

「障害で区別なき社会を」

県の条例成立団体が会見

障害者が差別的な取り扱いを受けた場合の解決の仕組みを盛り込んだ県障害者差別解消推進条例が十八日の県議会本会議で成立したことを受け、「愛知障害フォーラム」(ADF)が同日、県庁で会見した。

「七年越しの懸案だった条例制定を実現させ、メンバーたちは「条例をよりどころに、障害の有無で区別

されない社会を実現させたい」と喜んだ。条例は、差別的な取り扱いを相談できる窓口の設置を規定。第三者機関の障害者差別解消調整委員会の意見を聞いた上で、知事の権限で解決に向けた助言やあっせんをできるようにした。同様の条例は全国の自治体で十七番目。

体が二〇〇八年に結成し、県や県議会に働き掛けてきた。この日はメンバー約八十人が本会議を傍聴した。

「条例をよりどころに、障害の有無で区別

ADFは条例制定を目指す県内の二十七団

「次の選挙では点字公報の発行も求めていき

「次回の選挙では点字公報の発行も求めていき

「次の選挙では点字公報の発行も求めていき

「次の選挙では点字公報の発行も求めていき

「次の選挙では点字公報の発行も求めていき

「次の選挙では点字公報の発行も求めていき

「次の選挙では点字公報の発行も求めていき

「次の選挙では点字公報の発行も求めていき

「次の選挙では点字公報の発行も求めていき

「次の選挙では点字公報の発行も求めていき

「次の選挙では点字公報の発行も求めていき

「次の選挙では点字公報の発行も求めていき

「次の選挙では点字公報の発行も求めていき

たい」と述べた。ADFは引き続き、調整委員の選定や障害特性に応じた普及啓発について県に要望していくという。(奥田哲平)